

# 申立書

令和 年 月 日

市川市長

所有者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

電話 \_\_\_\_\_

このたび、私が建築又は取得しました下記の家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の居住の用に供するものに相違ありません。

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

## 記

1. 家屋の表示 所在地 市川市 \_\_\_\_\_ 丁目 \_\_\_\_\_ 番地 \_\_\_\_\_

家屋番号 \_\_\_\_\_

2. 家屋の住居表示 市川市 \_\_\_\_\_ 丁目 \_\_\_\_\_ 番 \_\_\_\_\_ 号

3. 入居予定日 令和 年 月 日

4. 入居が登記の後になる理由 (該当する項目に☑)

所有権移転登記を急ぐ、 抵当権設定登記を急ぐ、 引越し準備に時間がかかる

その他の理由: .....

5. 現在の家屋の処分方法と添付書類 (該当する項目に☑)

### (処分方法)

必須書類

自己所有物件売却

自己所有物件賃貸

借家等を退去

親族が居住

その他

(具体的に記入: .....

.....

.....

.....)

### (添付書類)

現住所の住民票の写し

売買契約(予約)書

売買の媒介契約書

賃貸借契約(予約)書

賃貸の媒介契約書

賃貸借契約書、社宅証明書、

(住宅) 使用許可証、家主の証明書

親族の申立書

金銭消費貸借契約書

支払期日のある売買契約書又は工事請負契約書

.....